

【新宮町離島振興計画（案）に対するパブリックコメントの結果について】

- (1) 計画等の題名 : 新宮町離島振興計画（案）
- (2) 募集期間 : 令和4年10月1日から10月31日まで
- (3) 計画案の公表日: 令和4年10月1日
- (4) 提出意見数 : 10件（個人7件、団体3件）

※寄せられた意見については原文のまま掲載しています。

No	項目	寄せられた意見・提案	意見等に対する本町の考え方
1	4ページ 基本方針①	渡船運賃について 新宮港に着いてはじめて町民と同じ立場になる。病人の付き添い、自分の病院の通院も結構かかる。島民は少し安くないか。	現在、福祉施策として70歳以上の高齢者等へ年間120枚無料券の交付や島からの往復のみ割引運賃としていますが、移動に係る費用の格差を解消するため、基本方針①に記載のとおり、費用の低減化に必要な措置を検討してまいります。
2	5ページ (1)交通・通信の確保に関する こと	相島で子育てに関するアンケートを行いました。その結果をもとに、提案させていただきます。 渡船ダイヤについて (アンケート結果)島から高校に行けない・病院に行きにくい・冬の時間は仕事から帰れない・習い事をあきらめた (意見)冬でも夏と同じ時間帯で運行 渡船料金について (アンケート結果)家族が多いと島から出ただけでお金がかかり、外出しにくい (意見)子育て世帯に渡船料金の補助・中学生以下の渡船料金無料 ご検討のほどよろしくお願ひします。	渡船の運航は以前から様々な要望をいただいております。令和元年から夏季ダイヤ運航期間を延長しました。夏季ダイヤを更に延長することや、夜間帯の移動手段の必要性等は引き続き検討します。
3	6ページ (2)産業等の振興に関する こと 13ページ:13ページ (13)国土保全施設の整備その 他の防災に関する こと	地元からの要請イコール区長からの要請であり、行政にあげるのも区長であるが、その区長が島民からの荒廃農地や空き家のような要望に対しても「その家（個人）のことだから介入できない」との対応を取られる（判断される）為、今の空き家、荒れ農地化は進む一方で進展する気配はない。 このままでは、この島は荒れ果てていくだけだ。何か特別なルールを作り、対応していかなければ島に住む若者に明るい島の将来が見えてこない。 (※移住希望者だけでなく、島に新たに世帯をもうけようとする若者世代にも古家や空き家のリフォーム支援（補助金等）がほしい。） もう少し具体性のある方針（行政指導）でないと、受身ばかりだと島は老廃化してしまう。	空き家のリフォーム支援については、今年度から移住者向けの補助事業を実施していますが、在住者向けの事業は特に実施する予定はありません。 倒壊のおそれがあるなど危険な空き家がある場合は、連絡をいただければ現況を調査し、所有者への連絡など対応いたします。 荒廃農地対策は御相談いただいた内容に応じて検討していきます。
4	9ページ (7)高齢者や子育ての福祉その 他の福祉の増進に関する こと	新宮町離島振興計画（案）9ページの高齢者福祉の現状・課題に、「健康維持のための元気な高齢者の参加の場（相島区サロン）はありますが、高齢者が専門知識、技能などを生かせる環境がありません。また、サロンの運営など島民主体の活動の場の担い手確保も厳しい状態です。」と記載されており、哀しくなりました。 以前取材させて頂きました相島では、高齢者のかたも生き生きと生活を楽しくしているように感じました。お年寄りのかたが笑顔になれる場をどれだけつくれるかが、町の力量とも言えると思います。「高齢者と子どもの交流事業等による地域コミュニティの強化・継続」と書いてありましたが、まさにそれが優れた施策だと思います。私たちが、相島の魅力をこれまで以上に伝えていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。	今後も高齢者サロンを継続し、健康づくりや介護予防に努めて参ります。その中で、子どもたちとの交流ができるよう工夫をしていきたいと思っております。 相島区民の皆様が大切に作り上げてきた地域コミュニティが継続されていくよう、町としてできることが何なのか、これからも区民の皆様と考えていきたいと思っております。
5	11ページ (9)観光の開発について	観光を通じてお店を営む人が住んだり、観光客から住民になったりと相島にとってとても重要だと思うので町民として少し考えてみました。 ①CMの誘致・・・宮地嶽神社のように嵐が来たことで観光客増加することがあるので有名人を起用したようなCMを使って魅力を発信する(西鉄ラッピング電車を絡めたCMがより効果的ではないかと思ひます)。 ②カフェの誘致・・・若者の発信がとて影響力があるのでお洒落なカフェを作ったり相島にある使われていないような古い民家をカフェに変えてインスタ映えを狙う。 ③小さな水族館の設置・・・マリニワールドの支店のような形で相島の周辺にいる海洋生物を展示する島の水族館を作ること幅広い世代からの興味をひく。 ④相島博物館の設置・・・支国博物館を例として、ちょっとした博物館を作り今まで以上に歴史と文化の相島にする。 ⑤企業とタッグを組む・・・西鉄の場合、ラッピング電車に加えて西鉄駅前再開発等で西鉄を利用し相島へ行く人を増やしたり上記の観光事業を西鉄とタッグを組んで行うなど企業との協力で観光事業を盛り上げていく。 追加：貝塚線の車内放送で相島へは最寄りの西鉄新宮駅をご利用くださいといった内容の放送を入れることで新宮駅の利用者増加と相島への観光客誘致にも繋がるのではないかと思います。	貴重な御意見ありがとうございます。地元の意見も伺いながら今後の参考とさせていただきます。
6	11ページ (9)観光の開発について	施策の内容に、「今ある観光資源の充実や魅力を向上させるため、島内ビューポイントに設置してある休憩所の維持管理や新たな施設整備をしていきます。」とあります。 過日、町外からの友人を招き、相島観光案内をしました。歴史とウォーキングが好きな友人で、島内を一周したいとの要望でした。一筆書きルートがあるのを知り、相島積石塚群を目指し、海岸を進もうとしたのですが、 海岸漂着物が野放図にされていて、プラスチックの破片、ガラス瓶、大型のゴミ、大量のペットボトル、その他 危険なものがたくさんとて歩ける状態ではなかったです。景観の維持管理も施策に加えて頂きたいです。 一筆書きルートや、抜け道の散策は、観光する人にとって、ワクワクするものです。ぜひ、浜辺という観光資源を生かしてください。港にゴミ袋が用意されてあれば、その場でゴミ拾いのボランティア活動もできそうです。	海岸漂着物については、海岸の景観を損ねるだけでなく、海の生態系に影響を及ぼすものとして、町としても憂慮しているところです。 御指摘の海岸の管理者である県には、今後も漂着ごみ回収等について働きかけ、町としても早期解決を目指しており、13ページの「(11)自然環境の保全及び再生に関すること」の施策として掲げているところです。
7	12ページ (11)自然環境の保全	「適切な対策を講じる」をなるべく早く具体的にしたいです。 離島振興計画（案）の冊子が回覧だったので、ゆっくり読めなかったです。いつか各家に一冊、配布してください。	海岸（漁港区域は除く）の管理者である県には、今後より一層町から漂着ごみ回収について働きかけ、解決を目指してまいります。
8	13ページ (12)再生可能エネルギーの 利用等に関する こと	昨今、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の導入が日本各地で問題となっている。令和4年6月10日付の西日本新聞朝刊の1面でも再エネ規制条例が全国で5年で7倍、九州は3.5倍となっており、国がトラブル防止に本腰を入れたと報じている。記事では例年4月に国が再エネ導入や管理の在り方の検討会議を立ち上げており、地域との対話支援などのトラブル防止策を今夏にもまとめるとしている。新宮町で再エネを導入するならば、これらの動向を注視して慎重に対応して欲しいと考える。太陽光発電では、長崎県宇久島で島の1/4の面積に当たる720haに480MW、165万枚のパネルという日本一の規模のメガソーラー発電事業が計画されているが、開発事業者からはまだに詳しい説明がなされていないと島民が訴えており、法の不備をついた強引な開発が進められているとき。また、風力発電については、低周波による健康被害、急げい斜地での開発による土砂流出や台風による風車倒壊の危険性が指摘されている。いずれにせよ、現時点で相島での再エネ開発を民間事業者が行う場合に住民とのトラブルを未然に防ぐ法的なしほりは存在していない。よって、上位法の範囲を超えない範囲で再エネと地域との共生を図る条例を制定するのが先決ではないかと考える。将来的に太陽光の廃パネルが相島に山積みとならないよう、住民第一で施策を進めて欲しい。	太陽光発電の規制条例の必要性については、関係課で検討を行っているところです。 また、相島においては大部分が玄海国定公園に指定されており、御心配いただいているような大規模な開発は出来ない地域ではありますが、島民にとって有益となる再生可能エネルギー確保に向けての調査・研究を、島民の意見を十分反映し共通理解した上で進めてまいります。
9	14ページ (13)国土保全施設の整備その 他の防災に関する こと	家の裏に大木が有り、家の屋根まで枝が来ています。台風や大雨の時は大変危険です。早急に急傾斜地の整備をお願いします。	急傾斜地整備につきましては、現在福岡県が主体となって整備を検討しています。現在は地権者と協議を進めており、協議がまとまりましたら一部区間での整備を計画しております。
10	2ページ 相島の概況 10ページ (8)教育及び文化の振興に関する こと 11ページ (9)観光の開発に関する こと 12ページ(10)国内及び国外の 地域との交流の促進に関する こと 14ページ (14)離島の振興に寄与する人 材の確保及び育成に関する こと	・2ページ・・・本文5行目 「朝鮮通信使」を接待した記録も残っています。 訂正案 「朝鮮通信使」を接待した記録（一部は世界ユネスコの記憶遺産に登録）、や史跡（町の文化財・3ヶ所）も遺っています。 ・10ページ・・・本文 下から6行目 訂正案 積石塚群以外にも一筆塚群や朝鮮通信使史跡以外にも貴重な史跡・文化財が所在している（略）・・・ ・11ページ・・・猫を目当てに（略）・・・仕組みが確立していません。・・・観光事業の仕組みづくりが必要です。 意見 現状はまさにその通りですが、次の施策の内容に仕組みづくりの具体策が必要です。難しいとは思いますが猫政策を今後どうするのか見えません。遊覧政策で将来猫の島とはいえなくなります。町としてどのような形が望ましく、また島民の総意が猫との共生を望んでいないのでしょうか。 ・11ページ・・・コンテンツづくりとして文化財の総合的かつ計画的な保存・活用を進めます。 意見 保存・活用の前に調査が必要です。相島には通信使のみならず古代史含め調査事項が多数あり、調査することで観光に繋がります。以前から行政には都度調査をお願いしてきました。 調査項目他別記を参照！ ・12ページ・・・（10）タイトルに国外の地域との交流の促進に関するところがあるが、国外の地域具体的な記述がなく整合性がない。 意見 国外の地域との交流と記してあることから、朝鮮通信使の関連で日韓交流を記すべきではと考える。新宮小学校と釜山の盆浦小学校は現在も姉妹校を締結しており、セウォル号沈没事件やその後の日韓関係悪化で交流は途絶しているが、交流の理念は記してもいいと思う。（10年計画につき） ・14ページ・・・一番最後の行 定住促進につながる町営共同住宅の整備について、必要性も踏まえて研究します。 意見 当会員の故Sさんが10年以上前に提言していたもの。研究ではなく具体的に踏み込んで実現して欲しい。島の活性化に繋がることは必至と思う。	・2、10ページの訂正案については参考とさせていただきます。 ・11ページに関連して猫に関しての御意見については、町として、現時点で相島の猫に関する遊覧政策や猫政策は策定していません。 現在、町としては、島民の意見を第一に考えると今後も飼いがいない猫は自然動物として見なし、飼いがいる猫に関しては、室内飼育を呼びかけています。 ・11ページ及び別記1「調査項目」に列記されている文化財に関する御意見については、町として将来の発掘調査の技術向上に期待するとともに、現状の状態を維持したまま後世に残していく方法が現時点で考えられる文化財保護であると考えています。 ・12ページのタイトルにつきましては、離島振興法の条文であり、国外との交流は関係人口づくりに含んでいます。なお、盆浦小学校との姉妹校締結は、新宮小学校ではなく相島小学校のことだと思われませんが、現在、姉妹校締結は行っておりません。 14ページの御意見については、相島空き家バンクを町として立ち上げたばかりになりますので、長期視点に立ち、施策の内容のとおり必要性等も踏まえて研究していきます。 ・別記2「観光促進事項」に列記されている御意見については、今後の事業の参考とさせていただきます。なお、①の相島積石塚群1号墳から県道へ抜ける道については、これまでも検討され、史跡の活用や見学者の利便性上将来的には必要であると考えますが、どのように道を通すのか、どういった道がいいのかなどさまざまな問題があり検討が必要です。また、②のバイオトイレについては、これまでも検討してきていますが、水、電気の確保や管理の点、何よりバイオトイレは微生物によるものなのでそれなりの使用回数が必要となります。これらのことを考えても現時点では設置は困難と考えます。⑦については、朝鮮通信使に限らず、島の歴史を学ぶ場所が必要であると考えていますが、場所・管理などのさまざまな問題があり現時点では設置は困難と考えます。 ・別記3「その他」に列記されている御意見については、現時点では検討しておりません。